

広報

平成20年(2008)

10.11

第1686号

毎月1・11・21日発行  
☎140-8715  
品川区広町2-1-36

代表番号

☎3777-1111  
http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/

な

総合庁舎は耐震改修  
工事をしています。  
車での来庁はできる  
だけご遠慮ください。

が

品川区  
長期基本計画  
特集号



わ



# 品川区長期基本計画素案(案)にご意見をお寄せください

区の将来像とそれを実現するための指針である「品川区基本構想」を多くの区民の皆さんのご協力を得て4月に策定しました。このたび、この基本構想を実現するための品川区長期基本計画素案(案)がまとまりました。ぜひ、皆さんのご意見をお寄せください。

問い合わせ/企画財政課 (☎140-8715品川区役所本庁舎5階☎5742-6607 Fax5742-6870 E-mail: chokei@city.shinagawa.tokyo.jp)

## 品川区 基本構想

区では、社会経済環境の変化とこれからも守るべき伝統や文化、助け合いの心などの普遍的価値を踏まえて、4月に、区民と区との共同指針として新しい基本構想を策定しました。この基本構想では、**輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ**を将来像として品川区が今後進むべき方向を**三つの基本理念**として示し、将来像を具体化した**五つの都市像**を掲げています。長期基本計画は、基本構想を具体化するために行う施策と、実現の方向を明らかにした今後10年間の計画です。品川区は21年4月からこの計画を基本として施策を展開していきます。

## 三つの基本理念

- ① 暮らしが息づく国際都市、品川区をつくる
- ② 伝統と文化を育み活かす品川区をつくる
- ③ 区民と区との協働で、「私たちのまち」品川区をつくる

## 品川区がめざす将来像 (五つの都市像)

① だれもが輝くにぎわい都市



② 未来を創る子育て・教育都市



③ みんなで築く健康・福祉都市



④ 次代につなぐ環境都市



⑤ 暮らしを守る安全・安心都市



「品川区長期基本計画素案(案)」について、ご意見をお聞きます。自由にご意見をお寄せください。

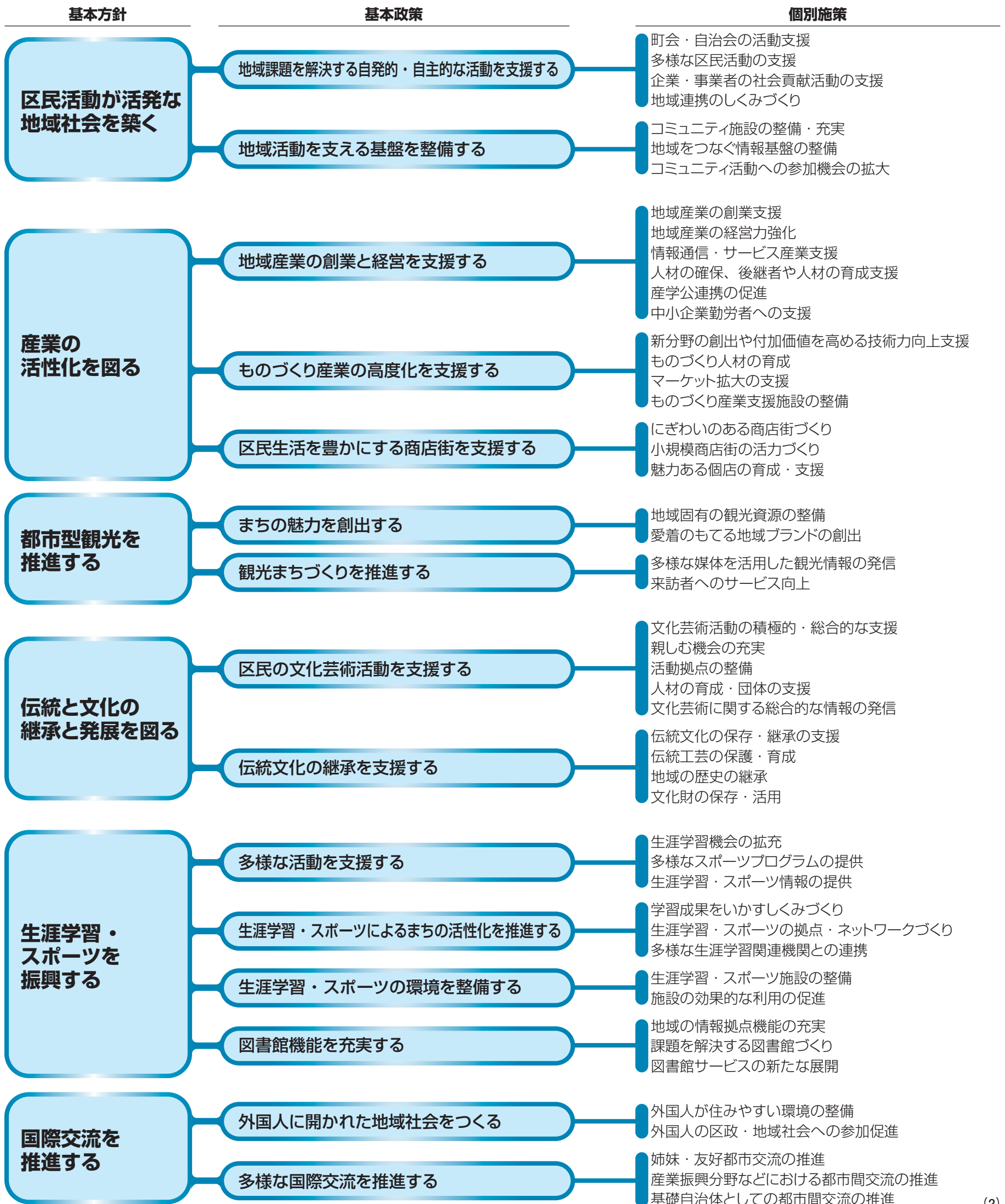
### 応募方法

11月10日(月)までに、企画財政課へ意見、住所、氏名を広報紙に刷り込みの応募封筒に記入して郵送、またはEメール、FAX、持参 ※区ホームページの応募フォームからも応募できます。

「品川区長期基本計画素案(案)」の全文は次の施設や区ホームページでご覧になれます 企画財政課、区政資料コーナー(第三庁舎3階)、地域センター、区民集会所、サービスコーナー、図書館、文化センター、品川歴史館、体育館、保健所、保健センター、きゅりあん、メイプルセンター、O美術館 ※郵送を希望の方はご連絡ください。

# だれもが輝くにぎわい都市

産業の振興や地域の資源の有効活用により  
 製造業や商業、観光など経済活動が活発に行われ  
 多くの人を訪れ楽しむことのできる都市づくりを進めます。  
 また、地域コミュニティの活性化や様々な区民活動を支援する体制の整備  
 文化・スポーツの振興などにより、だれもが輝くことのできる、にぎわいのある都市を実現していきます。







## 都市像2



# 未来を創る子育て・教育都市

品川区で生まれた子どもたちが

品川区の、そして日本の未来を担う人材として健やかに成長できるよう  
親と子の成長を地域社会、行政が見守り、支える連携・協力のしくみや体制を整備します。

さらに、子どもたちが健全で心豊かな人格を形成し  
豊かな個性と社会性・人間性を備えた個として成長するために  
“学び” にとって最良の機会と場が提供できるよう、教育環境の充実を図ります。

### 基本方針

### 基本政策

### 個別施策

#### 子育て、親育ちを支援する

親と子がともに学び・育つ環境をつくる

地域の子育て力を育成する

子育て支援を拡充・強化する

子育ての自覚と責任をもつ“親育ち”の促進  
子どもの心と体の育成支援体制の充実

地域の子育て支援人材の育成と活動支援  
企業・事業所の子育て支援の充実促進  
保護が必要な子どもと家庭への支援

在宅子育てを支援する拠点の拡充と情報の提供  
多様な保育の展開  
乳幼児の教育環境の充実  
子育て家庭の経済的負担の軽減

#### 学校教育の充実を図る

学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する

地域の教育力の活用を図る

良好な教育環境をつくる

小中一貫教育の推進  
小中一貫特別支援教育の充実  
特色ある学校教育の実践  
教員の質の向上

地域の教育資源・人材をいかしたカリキュラムの展開  
地域との連携によるすまいるスクールの機能充実

学校の適正配置  
施設整備の充実と安全性の強化  
IT環境の整備推進  
学校改築の計画的な推進  
学校図書館の充実  
登下校時の安全確保策の強化

#### 次代を担う青少年を育成する

青少年の自立を促し社会性を育む

家庭・学校・地域の連携を推進する

青少年の社会的な自立の支援  
社会体験・自然体験と異世代交流の推進  
地域における青少年団体の育成  
青少年の自主的活動拠点の整備充実

青少年を健やかに育てる地域づくり  
指導者の育成と人材のネットワーク化  
有害情報から青少年を守る取り組みの推進  
思春期の心と体の健康づくり

#### 平和で人権が尊重される社会をつくる

非核・平和意識を普及する

人権尊重意識を向上させる

男女共同参画社会を推進する

非核平和都市品川宣言の発信  
区民参加による平和事業の推進

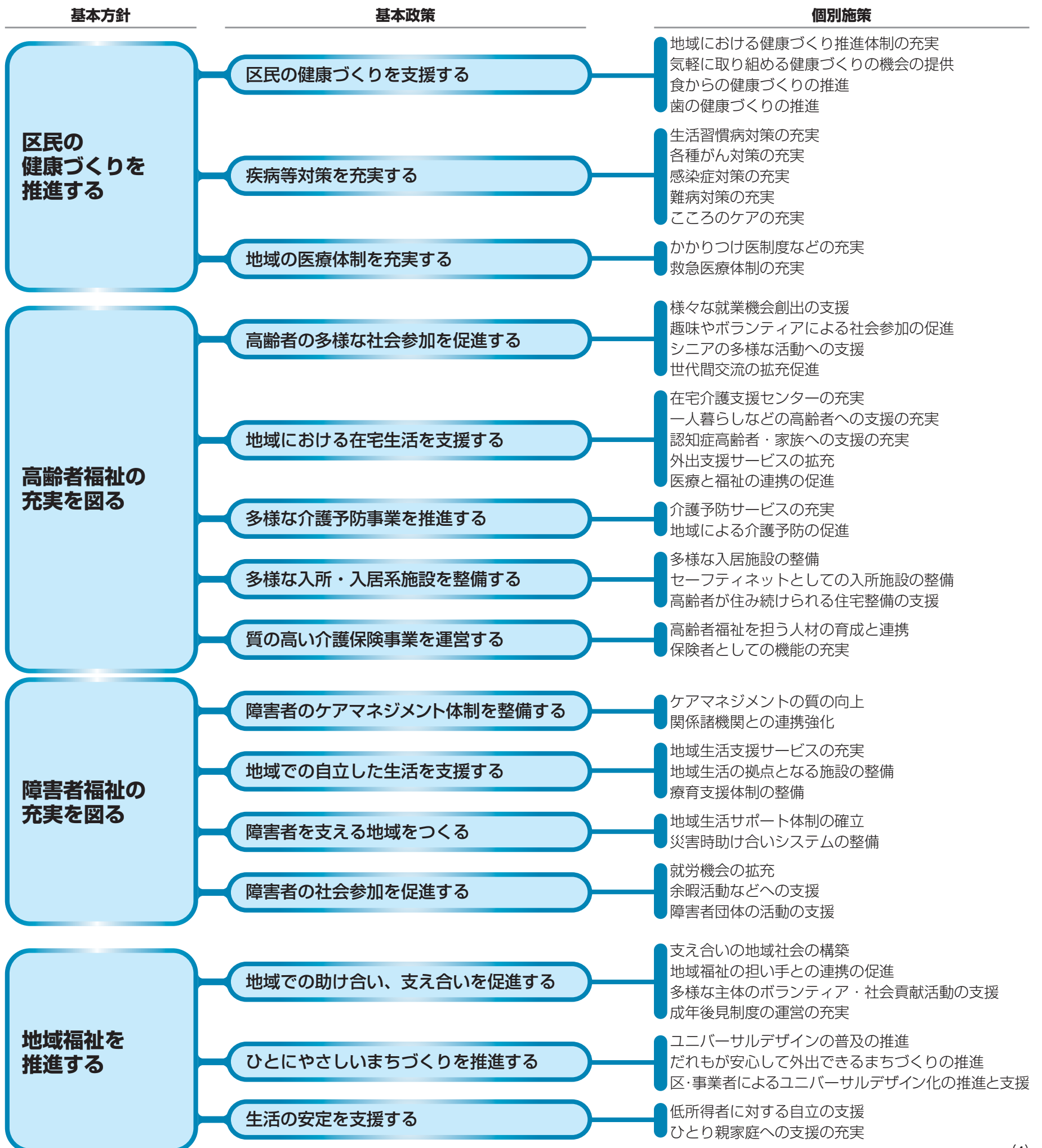
人権尊重都市品川宣言の普及と人権教育の推進  
同和問題など人権課題への取り組みの推進  
相談体制の充実

あらゆる分野の男女共同参画の推進  
仕事と家庭生活・地域活動の両立支援策の充実

# みんなで築く健康・福祉都市



生涯を通じて健やかな心と体でいられるよう  
 区民が自ら健康づくりに取り組むことを促進・支援するとともに  
 健康を損なったり体が不自由であっても社会に参加でき  
 安心して暮らせる福祉の充実を図ります。  
 また、地域の中でお互いに助け合い支え合いながら  
 生涯にわたっていきいきと暮らすことができる環境を整備します。





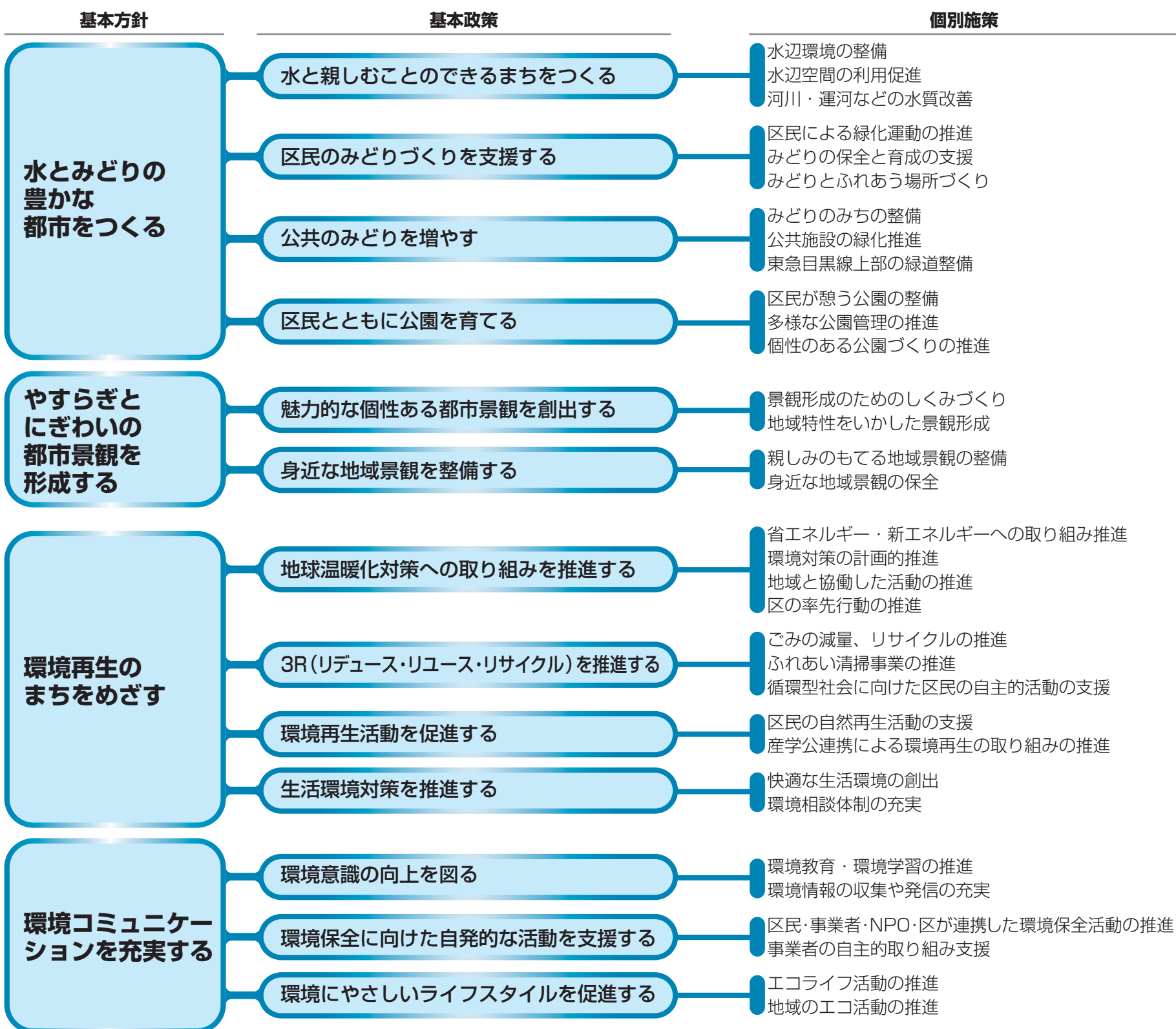


# 都市像4



## 次代につなぐ環境都市

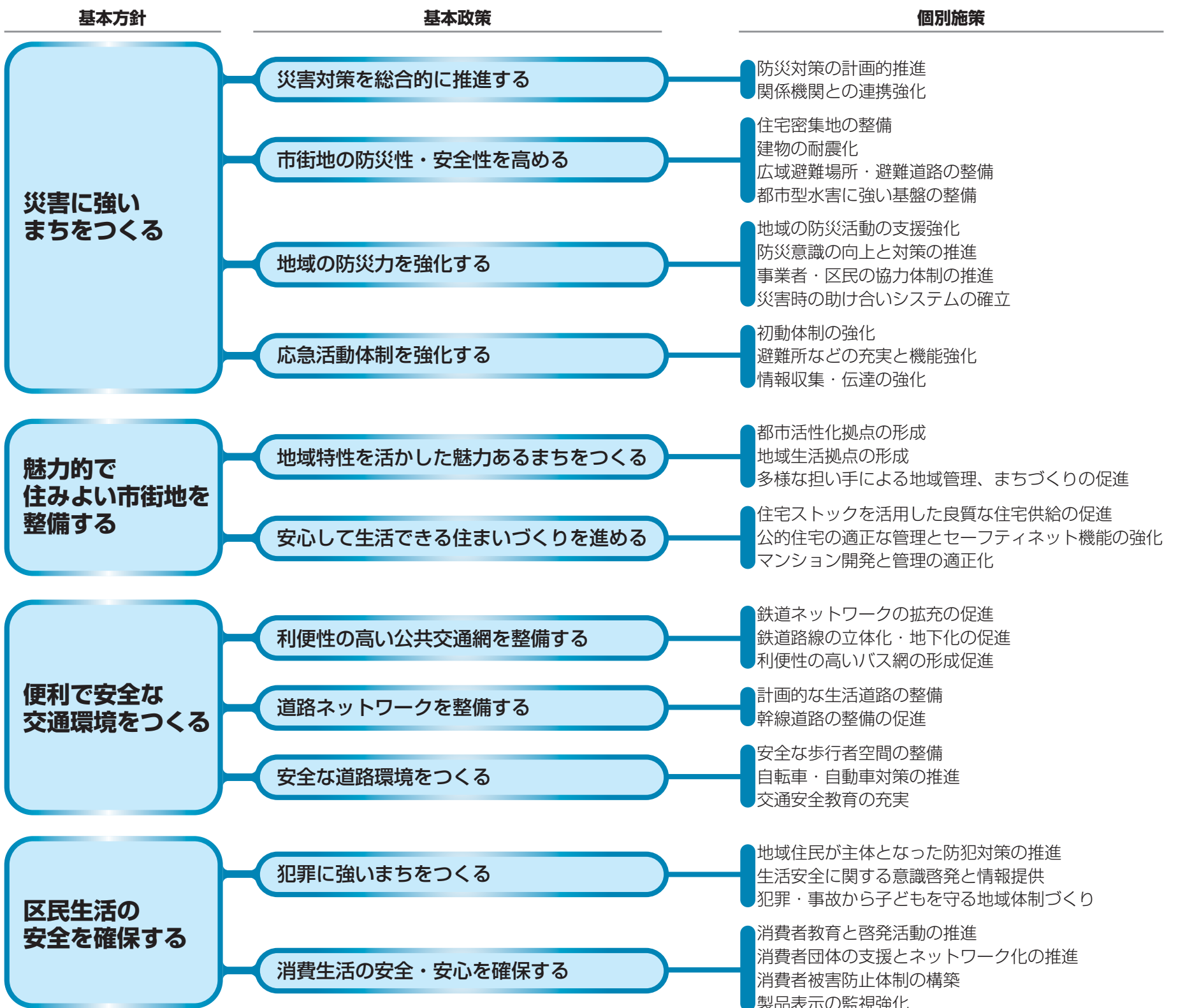
省エネルギー・地球温暖化対策、  
 ごみの発生抑制・再使用・再生利用や環境に配慮した  
 消費生活の促進といった、環境対策を促進するとともに  
 水辺や身近なみどりなどの自然環境の保全・創出と  
 都市緑化や環境共生まちづくりの推進により  
 豊かな生活環境を守り、はぐくみ、次代につなぐ環境都市を実現します。





# 暮らしを守る安全・安心都市

建物の耐震化や住宅密集地の整備を進めるとともに  
 地域における防災・救急体制の構築を推進し、災害に強いまちをつくります。  
 また、利便性、快適性の高い都市基盤を整備するとともに  
 犯罪や事故から区民を守る安全・安心のまちづくりを進めます。







# 区政運営の基本姿勢

五つの都市像の実現に向けて  
区民から信頼される自治体であり続けるため  
品川区は次の基本姿勢のもとで区政を推進します。

## 基本方針

## 基本政策

## 個別施策

### 協働による 区政運営を推進する

区民の声を聴き、区民への情報提供を充実させる

多様な協働を促進する

多様な手法を活用した広報・広聴の充実  
情報公開の推進  
まちの情報の収集・発信  
区政とまちの動きの記録と共有  
分かりやすい案内の充実

協働の機会の拡充  
協働のしくみの整備  
協働のための地域情報化の推進

### 行政改革を 継続的に推進する

効果的・効率的に施策を展開する

電子区役所を推進する

区民に信頼される職員を育成する

事務事業の効果的・効率的な推進  
機動的で柔軟な組織運営  
公有財産の有効活用

I Tを活用した行政サービスの充実  
行政の省力化・効率化の推進  
情報セキュリティと危機管理の強化

都市経営を担う職員の能力向上  
区民との協働を基本姿勢とする職員の育成

### 基礎自治体として の基盤を確立する

地域の実情に即した施策を総合的に展開する

都区制度改革・地方分権を一層推進する

ゆるぎない財政基盤を確立する



「品川区長期基本計画素案(案)」について、ご意見をお聞きます。自由にご意見をお寄せください。

応募方法/11月10日(月)までに、企画財政課へ広報紙に刷り込みの応募封筒に記入して郵送、またはEメール、FAX、持参  
※区ホームページの応募フォームからも応募できます。

のりしろ

ご意見記入欄

Form with horizontal dashed lines for writing opinions.

ご住所

お名前



のりしろ

## 品川区長期基本計画策定委員会

4月3日、第1回長期基本計画策定委員会（委員長・青山侑明治大学大学院教授）が開かれ、長期基本計画の審議を開始しました。

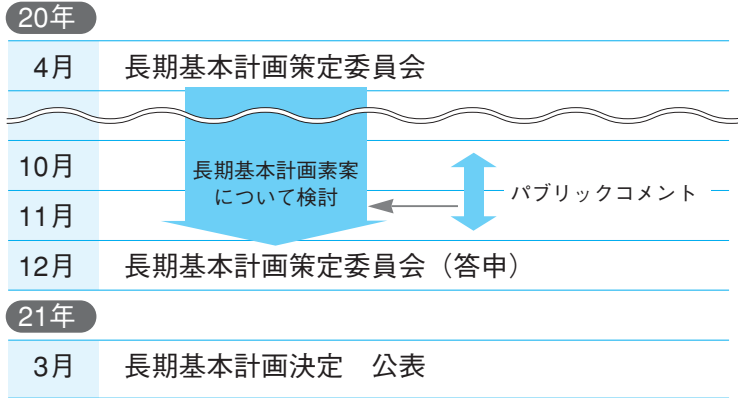
これまでの区民へのアンケートの結果などを参考にしながら、7回の審議を行い、この素案(案)を策定しました。

委員会のメンバーは、学識経験者3人、品川区町会連合会・品川区青少年対策地区委員会連合会・東京商工会議所品川支

部・品川区工場協会連合会・品川区商店街連合会・区内NPO及びボランティア団体・青少年代表（成人式実行委員）など区内関係団体14人、公募の区民5人、区議会議員5人などの30人です。



## これからの予定



12月に策定委員会から長期基本計画素案の答申をいただき、21年3月に長期基本計画を決定し、区民の皆さんに公表する予定です。そして、21年度から新しい長期基本計画に沿った事業を展開していきます。

## 素案(案)は皆様のご意見を踏まえ、策定しました タウンミーティングへのご参加、アンケートへのご協力ありがとうございました

19年度から、区政協力委員へのアンケートや各界インタビュー、区民6,000人の方へのアンケート、区政モニター集会やタウンミーティング、昼間区民の事業者・従業者の方へのアンケートなどにより様々な方の意見や考えをお聞きしました。たくさんの方々にご協力をいただきありがとうございました。これらの意見を踏まえ、品川区長期基本計画策定委員会において議論を重ね、この素案(案)ができあがりました。

### タウンミーティング

19年度に続き、今年度は6月に荏原文化センター（296人参加）、7月にきゅりあん（135人参加）、南大井文化センター（97人参加）において3回にわたり開催しました。



### 昼間区民の方へのアンケート

基本構想では、区民と区や事業所、さらに区外にお住まいで品川区内で働く方などの「昼間区民」も含め、協働による「私たちのまち」品川区をつくることをめざしています。そこで、区内の事業所3,000社と事業所に勤務する従業者15,000人の方を対象にアンケートを実施しました。

- 事業所** 41.8%の事業所が、「品川区のまちづくり全般」または「事業所周辺のまちづくり」について協力し、貢献できると思うと回答しています。
- 従業者** 品川区で取り組みたい活動として、20.7%の方が「資源の再利用・リサイクル活動」、15.1%の方が「地域の防犯・防災活動」と回答しています。



料金受取人払郵便

品川支店  
承認

5184

差出人有効期間  
平成21年3月31日  
まで

〔切手ははらないで  
お出しください〕

1408745

057

品川区広町二丁目一番三十六号

品川区役所  
企画部企画財政課  
行

